

核兵器のない世界を実現するために世界各国にさらなる
働きかけをすることを求める意見書

核兵器の無い世界は我々日本国民の総意です。

しかし、世界そして東アジアの核の脅威は高まっています。核兵器なき世界は、核保有国が核を廃棄しない限り実現できません。「核保有国が核廃絶に動いていける」状況を積極的に作っていくことが重要です。そのためには核保有国と非保有国が同じ議論のテーブルについて真剣に核廃絶への努力をする枠組みを構築しなければなりません。その中で日本は、唯一の被爆国として核保有国と非保有国の橋渡し役となり、牽引していかなければなりません。

日本は核兵器のない世界に向け前進するために、NPT（核兵器不拡散条約）やCTBT（包括核実験禁止条約）、FMCT（核兵器用核分裂性物質生産禁止条約）に参加する取り組みを着実に実行しています。また、国連総会第一委員会（軍縮）において昨年10月27日に核兵器廃絶への共同行動を取る決意を新たにするとした日本政府主導の決議を賛成多数で採択されるなど、同種の提案を24年連続で行い核兵器廃絶に熱心に取り組んでいます。

大野城市議会では平成元年6月に「非核・平和都市宣言」を行い、核兵器の廃絶を全世界の人々に訴えるとともに、人類普遍の大義に向かって不断の努力を続けることを誓いました。

よって、国においては、核兵器のない世界の実現に向け、さらなる行動・交渉を、強いリーダーシップを発揮しながら、より一層強力に進められるように要望します。

以上、地方自治法第九十九条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成30年9月26日

衆議院議長	大島理森	殿
参議院議長	伊達忠一	殿
内閣総理大臣	安倍晋三	殿
外務大臣	河野太郎	殿
防衛大臣	小野寺五典	殿

福岡県大野城市議会議長 白石重成